（株）エクセルシオール・ジャパン　行動計画

　社員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境を整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

１．計画期間　　　平成30年4月1日～平成35年３月31日

２．内容

目標１：　平成3５年3月までに子供を育てる労働者がサービスを利用する際に

要する費用の援助の拡大し該当者を3名以上とする

実施する。

＜対策＞

　●　　　　平成30年　４月～　保育所、学童利用の該当者の現況を把握開始

●　　　　平成31年　４月～　課題を検討し、保育費補助の規定の改定を検討する

●　　　　平成３２年　４月～　学童利用が必要な該当者にモニタリングし

　　　　　　　　　　　 　　　　学童保育費補助規定を検討する

* 平成33年4月～　　保育費補助・学童保育費補助規定を実施

目標２：　平成3５年３月までに、年次有給休暇の取得日数を、一人当たり　　　　　平均年間10日以上とする。

＜対策＞

　●　　　　平成30年４月～　年次有給休暇の取得状況について実態を把握

　●　　　　平成31年４月～　衛生委員会・職場連絡会議等での検討開始

　●　　　　平成３２年４月～　計画的な取得に向けた管理者への研修を開始

●　　　　平成３３年４月～　有給休暇取得予定表の掲示や、取得状況のとりまとめ

などによる取得促進のための取組の開始

目標3：　平成3５年３月までに、「こども参観日」の実施を５名以上する。

＜対策＞

　●　　　　平成30年４月～　「こども参観日」の該当者を把握

　●　　　　平成3０年１０月～　「こども参観日」の実施要項を検討、周知する

　●　　　　平成３１年４月～　「こども参観日」の実施を開始する